

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年1月12日

支出負担行為担当官

国立療養所東北新生園事務長 口野 広志

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 04

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 78
- (2) 役務等件名
一般廃棄物処理業務委託
- (3) 調達件名の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 契約期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 納入場所 国立療養所東北新生園
- (6) 入札方法

入札金額については、当該物件に要する一切の費用を含めた額とすること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のB、C又はDの等級に格付され東北地域の競争参加資格を有する者。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

- (9) 宮城県に保守点検業務の登録をし、登米市での営業範囲資格を有する者。
- (10) 登米市より一般廃棄物処理業の許可資格を有する者。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒 989-4692 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢 1 番地 国立療養所東北新生園
庶務課 会計班 補給係 大平 尚拓 電話 0228-38-2121 内線 107
- (2) 入札説明書の交付方法 上記(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限
令和6年2月14日 17時00分
- (4) 開札の日時及び場所
令和6年2月15日 10時15分 国立療養所東北新生園 会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した件名を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、この入札に参加希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した件名を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) 押印の省略

担当者から提出される書類については、事業者としての決定であることとし、押印が省略された書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があります。

- (8) 詳細は入札説明書による。